

インドネシア観光プロモーション事業業務委託に係る
公募型プロポーザル 質問票への回答

【現地観光 PR イベントの開催について】

- 1 実施時期について「効果的な集客及びプロモーションが可能な手法」とありますが、実施期間において最低何日間という決まりはありますか。

(回答)

実施期間について、特別な決まりはありません。

- 2 イベントブースの広さに最低何㎡以上という決まりはありますか。

(回答)

観光 PR イベントの会場やブースの広さについて、特別な決まりはありません。

- 3 イベントの開催にあたり、中部山岳広域観光推進協議会からの人員配置はありますか。その場合の航空券やホテル、通訳などの手配は必要ですか。

(回答)

中部山岳広域観光推進協議会からの参加や人員配置については、イベントの内容や時期等を踏まえ協議会において今後検討いたします。

なお、仮に協議会関係者が参加する場合、協議会関係者の渡航のための航空券やホテル、通訳等の手配は、本委託業務の内容には含めていないため、手配は不要です。

- 4 イベント中に配布してよいインドネシア語のパンフレットはありますか。

(回答)

インドネシア語の既存のパンフレットはありません。

- 5 スタンド POP やパーテーションなど、ブース装飾にあたって写真素材の提供は可能ですか。

(回答)

中部山岳広域観光推進協議会の構成員より提供可能な写真素材はありますので、業務開始後、ご相談をお願いいたします。

6 イベント会場で放映して良いプロモーションビデオはありますか。

(回答)

中部山岳広域観光推進協議会の構成員より提供可能な動画素材はありますので、業務開始後、ご相談をお願いいたします。

7 富山の食をテーマにした企画を検討していますが、食材輸入に厳しい規制があるため、富山産の食材を用いた企画は難しく、インドネシアで手に入る食材を使っの PR を考えていますが、よろしいでしょうか。

(回答)

現地の食材を使用した PR も可能です。

8 7月5日、6日に現地でイベント実施することは可能ですか。これに間に合う意思決定や準備は可能ですか。

(回答)

プロポーザル実施要領の「12 実施スケジュール」記載のとおり、契約候補者の決定は7月上旬を予定しています。このため、7月上旬のイベント実施は難しいと考えられます。

9 イベントで使用するパンフレットやポスター（英語版等）の準備は中部山岳広域観光推進協議会にお願いできますか。また、準備いただいたパンフレットを現地に送付する経費は、本委託業務の事業費に含まれますか。

(回答)

英語のパンフレットについては、中部山岳広域観光推進協議会で用意できますが、種類や部数については、業務開始後、ご相談をお願いいたします。

なお、パンフレットやポスター送付に係る費用は、本委託業務の事業費に含まれます。

10 仕様書「4 業務内容」において、観光 PR イベントで「富山県及び長野県の自然のほか、食や伝統など幅広い魅力を紹介するよう努めること。」とありますが、具体的に何を発信すればよいですか。優先順位があればお示してください。

(回答)

PR すべき内容に決まりはありません。本事業の趣旨を踏まえ、また、インドネシアからの更なる誘客にむけ、効果的な内容をご提案ください。

11 立山黒部アルペンルートへの誘客をはかるための情報発信、魅力発信、旅行商品の造成について、特定の季節の誘客を狙う考えがあれば教えてください。

(回答)

インドネシアから立山黒部アルペンルートへの更なる誘客にむけ、効果的な時期や内容をご提案ください。

なお、具体的な内容は、業務開始後、中部山岳広域観光推進協議会及び関係者と協議のうえ、検討を進めてください。

【旅行商品の造成と販売にむけた情報発信について】

12 イベント中に現地旅行会社に対して販売又は情報発信する機会を設けることとこのことですが、イベント中に来場者（一般客）には販売しない方がよいですか。

(回答)

来場者に販売可能なものは、積極的に販売・情報発信をお願いいたします。

なお、具体的な内容は、業務開始後、中部山岳広域観光推進協議会及び関係者と協議のうえ、検討を進めてください。

13 中部山岳広域観光推進協議会やその構成員において、取扱いや在庫管理のできる旅行商品はありますか。

(回答)

取扱い可能な旅行商品もございますので、具体的には、業務開始後、ご相談をお願いします。

14 旅行会社が造成した旅行商品を成果物として納品する必要はありますか。旅行会社による、旅行商品の企画・造成・販売開始までは求められておらず、旅行商品造成の可能性や成果のフォローアップを行うという理解で良いですか。

(回答)

旅行商品の造成や、造成された商品を成果物として納めることは、本委託業務では求めていませんが、旅行商品の造成に繋がるよう、積極的なプロモーションを行っていただくとともに、旅行商品の造成の可能性や成果についても、フォローアップをお願いいたします。

【その他】

15 「外国語版とやま観光ナビ」にはインドネシア語は含まれていませんが、今後追加する予定はありますか。

（回答）

現時点では、インドネシア語を追加する予定はありません。

16 高岡おとぎの森公園にあるドラえもんの空き地は大々的に PR して良い場所ですか（インドネシアでもドラえもんは大人気です）。

（回答）

PR は可能ですが、著作権の確認や、著作物の利用の許諾について、受託者において適切に対応いただき、中部山岳広域観光推進協議会及び関係者と協議のうえ、検討を進めてください。

17 他社と協同してプロジェクトチームをつくり取り組むことを想定しています。2 社以上の連携体でも申請は可能ですか。

（回答）

2 社以上の連携も可能です。

なお、契約や委託料の支払いに際しては、連携の枠組みに応じて、適切な相手方、方法について調整をお願いする場合があります。

18 事業者概要書のなかにある「本業務の受注体制」と「体系図」にある氏名や業務実績の記入の仕方・内容を教えてください。

（回答）

「参考様式 3」はあくまで参考であり、実施要領「9 企画提案書の提出」の（3）②のア、イ、ウが分かる内容であれば、様式は問いません。

19 複数の事業者が連携して事業に取り組む場合、「会社の組織体制等」で示す会社の業務概要等は、様式は任意のため、分かる範囲での記載（主となる法人を中心とした記載）でよいでしょうか。

（回答）

実施要領「9 企画提案書の提出」の（3）②のア、イ、ウが分かる内容であれば、様

式は問いません。

なお、提案書評価基準において「業務を適切かつ確実に実施できる体制が整っているか」を評価基準としていますので、連携する各々の事業者の役割等が分かるよう記載をお願いいたします。